

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計期間	第31期 第1四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高(千円)	1,921,244	1,913,781	7,885,508
経常利益(千円)	211,959	286,648	1,123,774
四半期(当期)純利益(千円)	825,024	180,706	1,333,016
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	797,853	195,544	1,285,271
純資産額(千円)	8,734,706	9,194,278	9,235,146
総資産額(千円)	19,463,228	20,872,454	19,390,120
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	82.22	18.01	132.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	80.49	17.58	129.75
自己資本比率(%)	39.1	38.9	41.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災に対する復興需要等により緩やかな回復基調にありましたが、欧州の政府債務危機の影響や中国との経済関係の悪化等により、引き続き景気の先行きに対して不透明な状況で推移しました。このような情勢のもと、当社は中期経営計画3期目にあたり、当該経営計画に掲げられた目標を達成すべく、諸施策を着実に推進・実行してまいりました。平成23年7月より(株)ナノ・メディアを連結子会社化し、新たなグループ体制を開始しました。当社が提供する決済・認証を中心としたサービス群を「決済・認証事業」、(株)ナノ・メディアが提供するモバイルコンテンツを中心としたサービス群を「コンテンツ事業」としてセグメント区分しております。

各セグメント別の概況は以下のとおりとなっております。なお、前年同期比較については前連結会計年度の第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日）と比較しております。

決済・認証事業の中で、従来、「マルチペイメントサービス」に含まれておりました「ASP事業」の一部は、当連結会計年度より「オンラインビジネスサービス」にサービス区分を変更いたしました。

マルチペイメントサービスにおきましては、持続的なEC市場の拡大により既存契約事業者との取扱量が好調に推移したうえに、新規開拓に積極的に取組みました。また電子決済サービスにおけるiD決済の提供など決済手段の拡充を行いました。以上の結果、マルチペイメントサービスの売上高は1,443百万円（前年同期比14.0%増）、売上総利益は452百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

オンラインビジネスサービスにおきましては、PINオンライン販売サービスの売上高は前年同期並みにとどまりましたが、受託案件の売上高が増加しました。以上の結果、オンラインビジネスサービスの売上高は168百万円（前年同期比27.3%増）、売上総利益は136百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

電子認証サービスにおきましては、電子チケット普及拡大に向けた営業活動に取組みました。また、イベント主催者が必要とする申込受付・決済・認証をワンストップで提供するサービス「SUPER SUB」を6月より開始しており、パッケージ化されたローコストな電子認証サービスの提供による、新たな需要喚起に取組みました。以上の結果、電子認証サービスの売上高は27百万円（前年同期比42.7%減）、売上総利益は3百万円（前年同期は2百万円）となりました。

以上の結果、決済・認証事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1,639百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は366百万円（前年同期比30.4%増）、経常利益は369百万円（前年同期比60.6%増）となりました。

コンテンツ事業におきましては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が加速していくものと想定される中、業績の回復を喫緊の課題と認識しており、収益拡大が見込めない案件からの撤退、キャッシュアウトの徹底削減を行う一方、新たな収益基盤、成長事業を確立すべく、スマートフォン等マルチデバイス向け決済機能、認証機能および会員管理機能を有する独自プラットフォーム『デジタルプラットフォーム』の開発、および既存運営サイトのスマートフォン対応等に経営資源を投下してまいりました。

しかしながら、フィーチャーフォン向けサービスにおいてスマートフォンへの移行が急速に進んでいることによる課金会員数の減少が継続していること、新規事業への先行投資が継続的に発生していること等から、収益の改善にはいたりませんでした。

以上の結果、コンテンツ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は274百万円（前年同期比42.2%減）、営業損失は82百万円（前年同期の営業損失は18百万円）、経常損失は82百万円（前年同期の経常損失は18百万円）となりました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,913百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益283百万円（前年同期比7.9%増）、経常利益286百万円（前年同期比35.2%増）、四半期純利益180百

万円（前年同期比78.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は20,872百万円となりました。流動資産は18,538百万円であり、主な内訳は現金及び預金12,685百万円、有価証券3,304百万円であります。固定資産は2,334百万円であり、主な内訳は有形固定資産559百万円、無形固定資産472百万円、投資その他の資産1,302百万円であります。

一方、負債合計は11,678百万円であります。主な内訳は収納代行預り金7,132百万円、営業未払金3,214百万円であります。

純資産合計は9,194百万円となりました。主な内訳は株主資本8,091百万円、少数株主持分1,062百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、現在の当社には、(a)当社の中核事業である収納代行業を安全に遂行すべく、もともと健全な財務状況を確保していることに加え、(b)当社が保有する完全子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を売却処分し、多額の現金を保有する特殊な事情が存在いたします。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

前記の基本方針に係る取り組みの具体的内容

・財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成8年の実質的創業以来、「思い」を持った社員とともに自らの可能性を信じ続け“世の中にあったら便利なくみ”を自らリスクを負って開発し、社会に対して“すぐに利用できる具体的な形＝プラットフォーム”として提供するという企業理念に基づき、収納代行業者の草分けの新興企業として業績を伸ばしてきました。そして、平成21年度には、当社の中核事業の収納代行業に必要とされる強靱な財務体質の確保等の観点から、時価総額において大幅に逆転していた元親会社である株式会社一高たかはしを株式交換により完全子会社化したことに伴い、当社のさらなる成長と発展のための基盤をより強固なものいたしました。

そして、現在の当社は、(a)多数の事業者様からの信頼を得て、そのお客様から多額の収納金を預かるとともに、(b)お取引いただく収納代行機関様も増え、また、社内関係においては、(c)株式交換により株式会社一高たかはしの株主様に当社の株主様になっていただくなど株主様の数も増え、(d)事業の拡大にあわせて社員の数も増えました。そこで、当社は、IT関係の新興企業から、このような多種多様なステークホルダーの皆様によりご満足いただける企業に生まれ変わるべく、原価構成分析システムの構築を通じて事業内容の可視化を進め、新規事業取組プロセスの透明化を図り、それらを支援するための人事評価システムを更新しております。

また、当社は、事業規模の拡大及び事業内容の複雑化を踏まえ、平成21年度以降、実質的創業メンバーに加えて、業務執行体制強化のために取締役数を増員し、さらに独立役員となる社外取締役及び社外監査役を経営陣に迎えて、コーポレート・ガバナンスの確立と強化を図ってまいりました。各独立役員は、当社取締役会において忌憚のない意見を述べ、時には実際に経営者提案の議案に反対するなど、経営者に対する牽制、監督機能を十分に果たしております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止

するための取り組み

当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。本プランは、株主の皆様のご意思に従い、株主総会または取締役会の決議に基づいて廃止できるように設計されており、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付等（注1）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、買付者等との協議・交渉等を行ったりするための手続きを定めております。なお、買付者等には、本プランに係る手続きを遵守していただき、本プランに係る手続きの開始後、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間または株主総会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、当社は当該買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点のすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

（注1）対象となる買付等とは、以下の または に掲げる者をいいます。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

前記 . の取り組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が事業計画・代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

本プランは、当社取締役会の決議により導入しておりますが、平成22年9月25日開催の第28回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、有効期間を当該定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までとしております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的判断を排するために、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとなっております。また、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保しており株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

当社は、以上の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は2,725千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,312,000
計	27,312,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,501,900	11,501,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,501,900	11,501,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日 (注)	11,386,881	11,501,900	-	667,782	-	3,509,216
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	11,501,900	-	667,782	-	3,509,216

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,670	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,349	100,349	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	115,019	-	-
総株主の議決権	-	100,349	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェルネット 株式会社	東京都千代田区内幸町 1丁目1番7号 NBF日比谷ビル26階	14,670	-	14,670	12.75
計	-	14,670	-	14,670	12.75

(注) 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割の影響を考慮した当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、1,467,000株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,420,294	12,685,837
売掛金	688,616	687,452
営業未収入金	1,798,090	1,740,079
有価証券	3,304,065	3,304,358
商品	7,427	6,874
仕掛品	1,138	12,080
貯蔵品	2,166	1,990
その他	131,231	101,658
貸倒引当金	2,271	2,040
流動資産合計	17,350,758	18,538,292
固定資産		
有形固定資産	578,986	559,577
無形固定資産	483,789	472,169
投資その他の資産	976,586	1,302,414
固定資産合計	2,039,362	2,334,161
資産合計	19,390,120	20,872,454
負債の部		
流動負債		
買掛金	556,215	568,828
営業未払金	3,261,125	3,214,768
収納代行預り金	5,332,587	7,132,519
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	397,274	128,205
賞与引当金	-	24,685
その他	303,502	304,070
流動負債合計	9,870,706	11,393,078
固定負債		
長期借入金	30,000	25,000
役員退職慰労引当金	213,507	213,507
資産除去債務	16,906	16,967
その他	23,853	29,623
固定負債合計	284,267	285,097
負債合計	10,154,974	11,678,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金	3,509,216	3,509,216
利益剰余金	5,197,226	5,177,234
自己株式	1,263,165	1,263,165
株主資本合計	8,111,060	8,091,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,311	27,529
その他の包括利益累計額合計	21,311	27,529
新株予約権	13,017	13,017
少数株主持分	1,089,757	1,062,662
純資産合計	9,235,146	9,194,278
負債純資産合計	19,390,120	20,872,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,921,244	1,913,781
売上原価	1,196,437	1,226,212
売上総利益	724,806	687,569
販売費及び一般管理費	462,196	404,098
営業利益	262,610	283,471
営業外収益		
受取利息	3,054	3,170
その他	198	191
営業外収益合計	3,253	3,361
営業外費用		
支払利息	249	183
複合金融商品評価損	53,650	-
その他	3	0
営業外費用合計	53,903	184
経常利益	211,959	286,648
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,042
固定資産売却益	690	-
負ののれん発生益	727,683	-
特別利益合計	728,374	6,042
特別損失		
特別退職金	48,406	-
その他	337	-
特別損失合計	48,743	-
税金等調整前四半期純利益	891,591	292,691
法人税、住民税及び事業税	127,513	139,829
法人税等調整額	33,775	3,453
法人税等合計	93,737	143,282
少数株主損益調整前四半期純利益	797,853	149,409
少数株主損失()	27,171	31,297
四半期純利益	825,024	180,706

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	797,853	149,409
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	46,135
その他の包括利益合計	-	46,135
四半期包括利益	797,853	195,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	825,024	208,236
少数株主に係る四半期包括利益	27,171	12,691

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 収納代行預り金

前連結会計年度(平成24年6月30日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

当第1四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	68,779千円	67,947千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月23日 定時株主総会	普通株式	160,558	1,600	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	200,698	2,000	平成24年6月30日	平成24年9月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	決済・認証 事業	コンテンツ 事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,446,973	474,270	1,921,244	1,921,244
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,446,973	474,270	1,921,244	1,921,244
セグメント利益又は損失 ()	280,901	18,291	262,610	262,610

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「コンテンツ事業」セグメントにおいて、株式会社ナノ・メディアの株式の取得により、負ののれんの発生
 益が生じています。当該事象における負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間において
 727,683千円です。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損 益計算書計上 額(注)
	決済・認証 事業	コンテンツ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,639,719	274,062	1,913,781	-	1,913,781
セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	27	133	133	-
計	1,639,826	274,089	1,913,915	133	1,913,781
セグメント利益又は損失 ()	366,390	82,919	283,471	-	283,471

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円22銭	18円1銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	825,024	180,706
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	825,024	180,706
普通株式の期中平均株式数(株)	10,034,900	10,034,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	80円49銭	17円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	215,049	246,514
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。